

主旨

- 働き方改革は、労働の質を高めることを通じて生産性の向上に寄与する一方、持続的な働き方改革を進めるためにも生産性の向上が必要であり、働き方改革と生産性の向上は車の両輪として推進することが肝要。
- 今般、東京労働局と、地域企業に関する様々な知見やネットワークを有する地域の金融機関とが包括連携協定に基づき連携を開始することにより、金融機関が行う地域企業支援が一層充実するとともに、労働行政の企業支援策が効果的に活用されることを通じて、①地域企業の生産性向上の加速②働き方改革の取組の円滑な推進 が期待される。



- 労働者の処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること
 - ・有期契約労働者等の正社員への転換、育児・介護と仕事の両立支援、女性活躍推進に関する助成金（キャリアアップ助成金、両立支援等助成金）の説明、周知案内等
 - ・金融機関と労働局の共催による顧客企業向けセミナーの実施や金融機関職員に対する社内研修への講師派遣等
 - ・顧客企業に対する東京労働局の「働き方・休み方改善コンサルタント」の企業訪問等
- 雇用の促進及び安定に関すること
 - ・顧客企業の人材確保ニーズへの対応支援等
- 人材育成に関すること
 - ・企業の人材育成と従業員の職業能力開発に関する助成金（人材開発支援助成金）の周知、資料提供等
- 多様な働き方に関すること
 - ・「多様な正社員」に関する活用事例等の情報提供等
- 労働生産性の向上に関すること
 - ・設備投資等による労働能率の向上、生産性向上により最低賃金の引き上げや労働時間設定の改善に関する助成金（職場意識改善助成金、業務改善助成金）の情報提供等
- 施策のP Rに関すること
 - ・各種法令・制度の創設、改正等に関するリーフレット等の情報提供等

- | | |
|---|--|
| ① | 東京労働局が金融機関に対し、助成金制度や法改正の内容等について説明を行う。 |
| ② | 金融機関が顧客企業向けに開催するセミナー等において、東京労働局が助成金制度や法改正等の周知を行う。 |
| ③ | 金融機関において、顧客企業に対し、支援メニューに関するリーフレット等を配布または店頭に配架して周知する。 |
| ④ | 金融機関が顧客企業から把握した人材確保ニーズに対し、都内ハローワークが支援を行う。 |



働き方改革の推進・生産性の向上等の支援